

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名	富山県大学生等留学支援奨学資金事業			事業開始年度	2022年度			
上位施策事業名				担当局・部名	経営管理部			
根拠法令等	富山県大学生等留学支援奨学資金貸与条例、施行規則			担当課・係名	学術振興課・高等教育振興係			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	八木 由美子			
実施の背景	<p>・近年、大学生の留学意向は強くなっているが、留学費用に不安を感じる学生も多い。国や大学、民間団体において渡航費や滞在費、授業料の支援を実施しているが、支援が十分ではない状況にある。</p> <p>・県内の留学を希望する大学生等が、経済的理由により断念することなく留学に挑戦できるよう、2022年度に本制度を新設した。</p>							
目的 (何のために)	<p>・国際的な視野と高度な知識・技能を持ち、社会に貢献する人材を育成する。</p> <p>・県内企業に就職し、一定期間勤務した場合等には返還免除とすることで、県内定着を促す。</p> <p>・県外で就職することとなった学生も、将来的には富山県の「関係人口」として、県外から様々な分野で県の成長発展に寄与することが期待される。</p>							
向上が図られると考えているケルビング指標の項目	指標① つながり指標（職場・学校等）	指標② なないろ指標／経済的ゆとり	指標③ 総合指標／総合実感（未来）					
対象 (ターゲットとなる県民等の属性)	県内の大学等（大学、短期大学、大学院、高等専門学校4・5年、専修学校専門課程）に在籍する学生			対象者数（全住民に対する割合） 16,662人 1.7%				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施（直営） <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
事業概要	事業内容（箇条書き）	事業費		活動指標				
事業内容 (手段、手法など)	海外に留学する県内大学生等に奨学資金を貸与する。 ・対象となる留学 …学年の半期以上の期間にわたる留学 ・貸与金額（上限額） …①学年の半期以上 1学年未満 50万円 ②1学年以上 100万円 ・貸与人数…年間5人程度 ・選考方法…書類審査、面接により決定 帰国後、履修レポートを提出 ・返還方法…4年間で一括又は分割納付 無利子 ※卒業後、県内企業に就職し3年間勤務した場合は返還を免除	5,200	千円					

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名		富山県大学生等留学支援奨学資金事業				事業開始年度		2022年度						
事業概要	関連事業 (同一目的事業等)	<国内の学校に在学中に短期留学をする人を対象とした奨学金制度の例>												
		<p>(1) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金（給付型、貸与型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～（給付型）</u> 支給額：①奨学金 月額12万円／16万円（地域により異なる） ②留学準備金 定額15万円／25万円（地域により異なる） ③授業料 定額30万円（大学・大学院の授業料が対象） 採用者数：2025年度…268名 2024年度…267名 2023年度…261名</li> <li>・<u>第二種奨学金（短期留学）（貸与型）</u> 貸与額：月額2万円～15万円の中から選択 採用者数：2023年度…52名 2022年度…39名 ※2023年度をもって募集終了</li> </ul> <p>(2) 各大学が独自に行う奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>富山大学基金事業海外留学・語学研修等支援プログラム（給付型）</u> 支給額：①奨学金 6万円～10万円（地区により異なる） ②授業料 留学先における授業料相当額（上限30万円） 実績：2024年度…3名（1,660千円） 2023年度…1名（400千円） 2022年度…4名（1,650千円） ※上記以外にも4つの給付型制度あり。</li> <li>・<u>富山国際大学第3種奨学生（給付型）</u> 支給額：月額3万円～5万円（地区により異なる） 実績：2024年度…13名（2,740千円） 2023年度…5名（1,200千円） 2022年度…8名（1,740千円）</li> </ul>												
事業費	事業費合計	2025 年度		2024 年度		2023 年度		2022 年度						
		(予算)	5,200	千円	(予算)	5,200	千円	(予算)	5,200	千円	(予算)	5,600	千円	
		(決算見込)	—	千円	(決算見込)	500	千円	(決算)	1,500	千円	(決算)	250	千円	
コスト	事業費内訳 (2024年度分)	貸与決定者への奨学資金の貸与（50万円×1名）												
人件費	担当正職員	0.13	人	965	千円	0.13	人	988	千円	0.12	人	849	千円	
		臨時職員等	0	人	千円	0	人	千円	0	人	千円	0	人	
		人件費合計	0.13	人	965	千円	0.13	人	988	千円	0.12	人	849	千円
		総事業費	6,165		千円	1,488		千円	2,349		千円	766		千円
財源内訳	国補助金			千円		千円		千円		千円				
		国補助金の内容												
		地方債		千円		千円		千円		千円				
		その他の財源 (使用料、手数料など)		4,000		千円		千円		千円				
		その他の財源の内容		企業版ふるさと納税										
		一般財源		2,165		千円		1,488		千円				
		財源合計		6,165		千円		1,488		千円				
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）				単位	2024 年度		2023 年度		2022 年度			
		貸与決定者への奨学資金の貸与				千円	500/5,000		1,500/5,000		250/5,000			
		単位当たりコスト	総事業費	/	貸与決定者数		1,488		1,175		766			

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名		富山県大学生等留学支援奨学資金事業			事業開始年度	2022年度	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	年度における貸与者数が想定貸与者数（2025年度は5名）を達成すること。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	2024年度	2023年度	2022年度	
		貸与者数	人	1人/5人	2人/5人	1人/5人	
		(属性内訳)		大学2年生	大学院1年生 大学2年生	大学2年生	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>＜評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数は少ないが、海外への留学を希望する県内大学生等を経済的に支援し、留学への挑戦を後押しすることができている。</li> </ul> <p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県としてもグローバル人材の育成を進めており、今後も県内大学生等の留学への支援を継続していく必要がある。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学へのヒアリングの結果、留学希望者の多くは他の支援制度を活用しており、貸与型奨学金で留学する学生はほとんどないといった意見が聞かれた。給付型奨学金と比較して貸与型奨学金のニーズが少ないことが、例年貸与者数が低調である要因の1つとなっている。</li> <li>現行制度では、貸与申請者は連帯保証人を2名立てる必要があり、そのうち1名は申請者と生計を別にするものとする規定がある。過去に連帯保証人2名を立てられず貸与取消となった事例が発生しており、保証人要件も貸与者数低迷の一因となっている可能性がある。</li> </ul>					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>＜他県での大学生等向けの留学支援奨学金制度の例＞</p> <p>(1) <u>いわて留学生友好交流奨学支援事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給額：月額2万円／人</li> <li>支給人員：1年度につき8名</li> <li>実績：2024年度…9名 (2,160千円) 2023年度…10名 (2,280千円) 2022年度…10名 (2,400千円)</li> </ul> <p>(2) <u>福井県長期海外留学促進支援奨励金（給付型）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給額：80万円／人</li> <li>支給人員：1年度につき5名（上限）</li> <li>原則給付だが、①卒業後、福井県内企業等に就職しなかった場合②県内企業等に就職後、3年間以上継続して在籍しなかった場合は返還が必要</li> <li>実績：2024年度…6名 (2,400千円) ※2024年度からの事業</li> </ul> <p>(3) <u>山梨県若者海外留学体験人材育成事業（給付型）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給額：50万円～100万円／人（世帯所得により決定）</li> <li>支給人員：1年度につき4名程度</li> <li>実績：2024年度…4名 (3,447千円) 2023年度…3名 (2,500千円) 2022年度…1名 (500千円)</li> </ul>					

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名	富山県大学生等留学支援奨学資金事業	事業開始年度	2022年度
特記事項			<富山県が実施するその他の奨学金制度の例>
			<p>(1) <u>富山県奨学資金制度（貸与）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により修学が困難な方に対して、修学上必要な資金を貸与する制度</li> <li>・貸与月額：18,000円～51,000円（無利子）</li> <li>・卒業後、返還が必要（返還免除規定なし）</li> </ul> <p>(2) <u>富山県地域医療再生修学資金貸与制度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、県内の公的病院等の小児科等の医師を育成するため、医学生の方に対して、地域医療再生就学資金を貸与する制度</li> <li>・貸与月額：50,000円～100,000円（利率年5%）</li> <li>・県内の基幹型臨床研修病院のプログラムに基づく臨床研修終了後、直ちに県内の公的病院等の医師として一定の期間勤務した場合、返還免除</li> </ul> <p>(3) <u>富山県看護学生修学資金貸与生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、県内で看護業務に従事しようとする学生を対象に、修学資金を貸与する制度</li> <li>・貸与月額：15,000円～40,000円（無利子）</li> <li>・養成施設を卒業後、県内の特定の施設等において、一定期間看護業務に従事した場合、一部返還免除</li> </ul>

# 令和7年度富山県大学生等留学支援奨学生募集要項

富山県では、将来、県内において就業しようという意志のある優れた学生又は生徒であって海外に留学する方に対し、奨学資金を貸与することにより、国際的な視野に立って社会に貢献する人材の育成を図り、もって本県の発展に寄与することを目的に、貸与生を募集します。

## 1 制度概要

### (1) 対象者及び対象となる留学の内容

- ・富山県内の大学等（大学、短期大学、大学院、高等専門学校4・5年（専攻科生含む）、専修学校専門課程）に在籍していること。
- ・大学等を卒業した日の属する年の1年1月後までに、富山県内に本社がある企業に就職する等し、勤務する意向を持っていること。
- ・海外の大学（又は海外の大学に相当する教育施設）に、学年の半期以上の期間にわたり留学を行うこと。（※概ね令和7年12月から令和8年11月までに出発すること。）

### (2) 貸与額

留学期間に応じて以下のとおり決定します。いずれも上限額です。

- ① 学年の半期以上1学年未満 50万円
- ② 1学年以上 100万円

### (3) 応募方法など

- ①提出方法

在学校の担当部署へ提出ください。

- ②提出期限

令和7年9月19日（金）まで

### (4) 貸与人員

1年度につき2名程度

### (5) 貸与の決定・交付、状況報告

- ①奨学金の貸与対象者

申請書や小論文、在籍大学等の推薦書に基づき、書面審査・面接審査を行い、奨学金の交付対象者を決定します。

（書面審査結果通知は10月中、面接審査結果通知は11月中の予定です）

- ②交付方法

貸与に必要な書類の提出後、出国予定日までに、指定する口座に一括で振り込みます。

- ③帰国後の報告

留学を終え帰国した後、30日以内に、履修結果等を記したレポート（1200字程度）を県に提出していただきます。

※提出されたレポートは県ホームページなどに掲載する予定です。

### (6) 貸与の取消し

貸与の対象者が、次のいずれかに該当するときは、貸与を取り消します。

- ①退学したとき。
- ②留学を取りやめたとき。
- ③奨学資金の貸与を受けることを辞退したとき。

- ④死亡したとき。
- ⑤その他奨学資金の貸与が適当でないと認められるとき。

#### (7) **返還**

##### ①返還の要件

貸与の対象者が、次のいずれかに該当するときは、奨学金の全額を返還していただきます。

- (ア) 貸与を取り消されたとき ((6) 参照)
- (イ) 返還の猶予を受けること ((8) 参照) ができなくなったとき

##### ②返還の方法等

- (ア) ①の要件に該当するに至った月の翌月から 6 か月の据え置き期間を含め 4 年 6 か月以内
- (イ) 納付方法 一括または分割 (年賦または半年賦)
- (ウ) 利子 無利子
- (エ) 返還が滞った場合の延滞利息 あり

#### (8) **返還の猶予**

貸与の対象者が次のいずれかに該当するときは、それぞれに記す期間中、返還を猶予します。

##### ①在籍校を卒業、修了したとき

当該大学等を卒業し、又は修了した日から 1 年 1 月

##### ②①の期間内に、更に他の大学等に入学したとき

他の大学等を卒業し、または修了した日から 1 年 1 月

##### ③ (9) 記載の返還免除に係る要件を満たす見込みがあるとき

当該要件を満たす状態に至るまでの期間 (3 年間)

##### ④災害、病気、負傷その他やむを得ない事由があると認められるとき。

その事由の継続する期間

#### (9) **返還の免除** 【P 4 「富山県大学生等留学支援奨学資金 返還開始／返還免除の流れ」もあわせてご覧ください】

貸与の対象者が次のいずれかに該当するときは、奨学資金の全部または一部の返還を免除することができます。

##### ①在籍校を卒業した日 (又は卒業後に入学した他大学等を卒業した日) の 1 年 1 月後までに、

- (ア) 富山県内に本社がある企業へ就職した場合

- (イ) 富山県外に本社があり富山県内に事業所をもつ企業へ就職した場合

- (ウ) 富山県内で個人事業主として開業した場合

就職・開業から 3 年間の就職期間・事業期間 (イの場合は富山県内の事業所へ勤務した期間) に応じて、以下のとおり免除

- ・ 3 年間…貸与額の全額を免除
- ・ 2 年間…貸与額の 3 分の 2 に相当する額を免除
- ・ 1 年間…貸与額の 3 分の 1 に相当する額を免除

※アルバイトや派遣登録等は、返還免除要件の就職に該当しません。

##### ②死亡したとき、心身の著しい故障により返還が困難になったとき

## 2 応募方法・提出書類

奨学金の貸与を希望する方は、応募書類を、在籍する国内の大学等経由で、県に提出してください。学校への提出期限は令和7年9月19日（金）までです。

応募書類は以下のとおりです。応募書類はお返しできませんので、書類の写しを保管ください。

### （1）奨学資金貸与申請書

＜連帯保証人について＞

- ・申請には、連帯保証人が必ず2名必要です。
- ・連帯保証人は、独立の生計を営み、奨学資金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する能力を有する者（未成年者を除く）とします。
- ・両親2名（生計を一とする）を連帯保証人にはすることはできません。いずれかおひとりとなります。
- ・貸与決定後、借用書への連帯保証人の署名・実印の押印と、印鑑登録証明書の添付や収入に関する記載が必要になるので、あらかじめ連帯保証人となる方に了承を得ておいてください。

### （2）小論文

冒頭に表題（タイトル）と氏名等を記入し、次のテーマについて800字程度で記載してください。

#### ①テーマ

「海外での留学の成果を、富山県の課題解決にどのように活かしていくか」

※実際の表題は、テーマに沿って自由に付けてください。

#### ②様式

A4縦型・横書き、20字×20行とすること

（※添付の原稿用紙型の様式を使用してもよい。パソコンで作成しても可。その場合、フォントサイズは12ポイントとすること。）

### （3）在籍大学等の学（校）長の推薦書（在学校において作成）

### （4）学業成績証明書（（3）の評定平均値の作成に用いたもの。在学校において作成）

## 3 問い合わせ先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

富山県 経営管理部 学術振興課 高等教育振興係

電話：076-444-9652

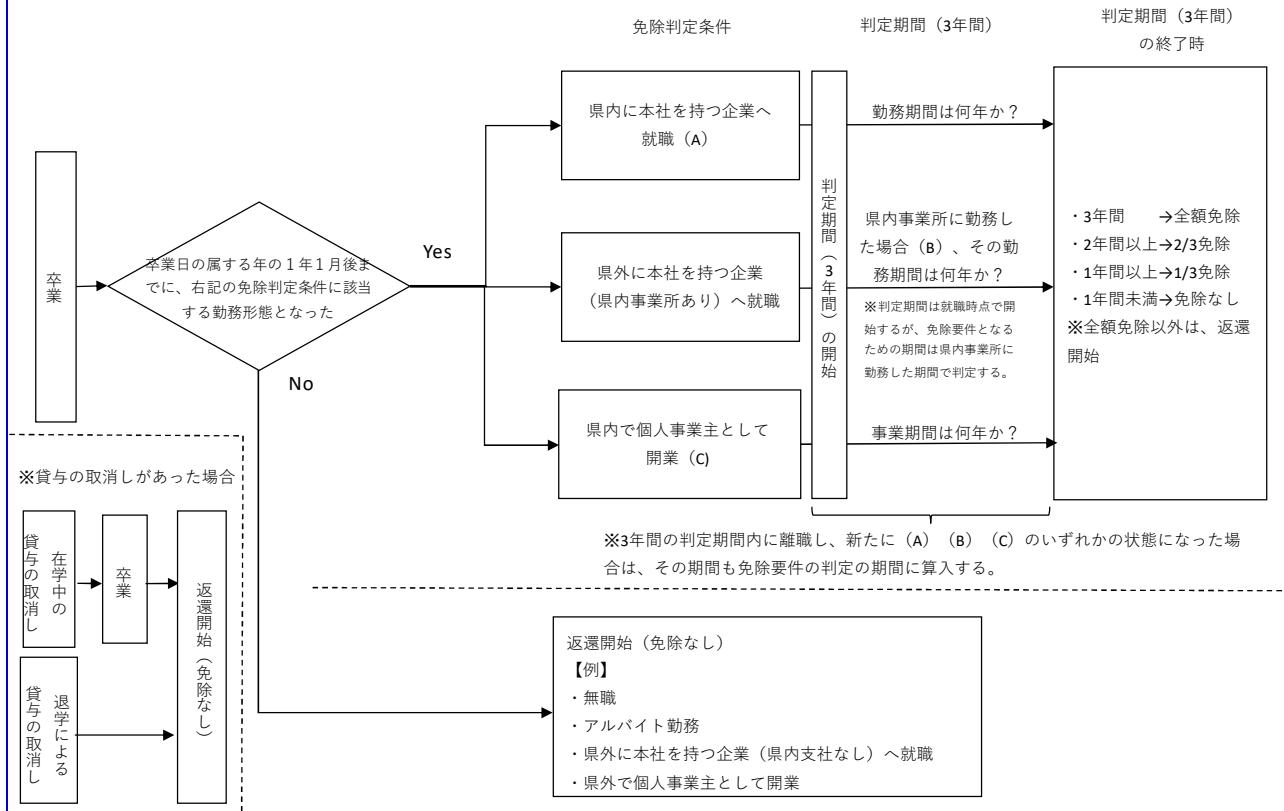
E-mail：[agakujutsushinko@pref.toyama.lg.jp](mailto:agakujutsushinko@pref.toyama.lg.jp)

※申請書等の電子データは、県のホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.toyama.jp/1119/annai.html>

トップページ > くらし・健康・教育 > 教育・子育て > 学校・大学 >  
留学支援 > 富山県大学院奨学資金のご案内

## 富山県大学生等留学支援奨学資金　返還開始／返還免除の流れ





留学を考えている方へ

令和7年度 富山県大学生等  
留学支援奨学資金

# 奨学生募集

- ・最大100万円無利子貸与
- ・富山県内で就職等した場合、勤務期間に応じて返還免除

## 応募締切

令和7年9月19日（金）必着  
※応募書類は在籍する学校に提出ください

## 募集概要

対象者	富山県内の大学等の学生 ・大学、短期大学、大学院 ・高等専門学校4年以上（専攻科生含む） ・専修学校専門課程
対象となる海外留学	渡航期間が半期以上の留学
対象期間	概ね令和7年12月から令和8年11月までに出発するもの
採用人数	2名程度

## 詳細・応募方法

富山県大学生等留学支援奨学資金のご案内  
<https://www.pref.toyama.jp/1119/annai.html>

右のQRコードからも  
ご覧になれます。



## お問い合わせ

富山県 学術振興課  
TEL 076-444-9652  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7  
E-mail:agakujutsushinko@pref.toyama.lg.jp